

第四 取組と目標

1 がんセンター病院

(1) 基本理念等

○ 基本理念

私たちは患者さんの立場にたって、最先端の研究成果と根拠に基づいた最良のがん医療を提供します。

○ 基本方針

- 1 患者さんの権利と尊厳を守る医療を実践します。
- 2 高度な医療安全管理体制のもと、根拠に基づいた良質で高度な医療を提供します。
- 3 情報を開示し、医療の透明性と信頼性を保ちます。
- 4 がんの予防・診断・治療の技術革新を目指した高度な医療技術の研究開発を推進します。
- 5 教育と研修を充実し、高度ながん医療・研究を担う人材を育成します。
- 6 愛知県がん診療連携拠点病院として地域と連携し、がん医療の普及と向上に努めます。
- 7 がん医療の実践、研究開発、啓発を通じて、愛知県から国際社会へ貢献します。

(2) 県の条例、計画等による要請

愛知県がん対策推進条例(2012年10月制定)

(保健医療関係者の役割)

第四条 保健医療関係者は、がんの予防及び早期発見に寄与するよう努めるとともに、がん患者及びその家族の意向を尊重した適切で質の高いがん医療の提供に努めるものとする。

(研究の推進)

第十八条 県は、がんの本態解明、がんの予防方法及び先進的ながん医療技術の開発、がんによる身体的及び精神的な苦痛の緩和等を目指す研究の促進並びにその成果の活用に資するため、次に掲げる施策を講ずるものとする。

- 一 愛知県がんセンターの機能の充実及び研究の促進のための施策
- 二 がんの研究における愛知県がんセンター、医療機関、関係大学、産業界等の連携を図るための施策
- 三 がんの研究に関し専門的な知識を有する人材の育成及び確保に関する施策

愛知県地域保健医療計画(2018年3月策定(2022年3月中間見直し))

- ・ 県内のがん医療における中核的医療機関として、更なる機能の充実・強化が求められています。
- ・ がん克服に向けた研究を促進し、他の医療機関や関係大学、産業界等との連携を強化することが求められています。

第3期愛知県がん対策推進計画(2018年3月策定)

- ・ がんの予防・がん検診による早期発見の推進
- ・ 県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進
- ・ 子どもから高齢者までライフステージに応じたがん対策の推進
- ・ みんなで支え合い、がんになってもがん患者や家族が安心して暮らせる社会の実現

(3) 目指す方向

都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院並びに特定機能病院として、先進的ながん医療を提供するとともに、県の中心的役割を担いつつ、地域の医療機関と連携し、県内のがん医療水準向上に貢献する。

(4) 具体的な取組

基本方針1 県内の中核機関としての役割・機能の発揮

都道府県がん診療連携拠点病院、がんゲノム医療拠点病院として地域の医療機関と機能分担し、予防から診断・治療・共生まで患者の状況に応じた最良の高度・専門的ながん医療を提供

<現状>

- 都道府県がん診療連携拠点病院として愛知県がん診療連携協議会を運営し、県内のがん医療の中心的施設として、がん医療の均てん化に努めている。
- がんゲノム医療拠点病院として県内の2つの病院と連携実施しており、がんゲノムのパネル検査・エキスパートパネルともに、全国有数の実施件数である。
- 地域医療連携・相談支援センターでは、予防から診断・治療・共生まで一貫した患者支援・相談を実施している。

<課題>	<取組>
<p>○ 愛知県がん診療連携協議会のもとで地域連携パスなど6つの部会の活動を実施している。各施設の院内がん登録のデータや診療実績等の共有を図るなどして、がん医療等の質の向上のための課題を把握し、がん診療の連携体制の充実を図る必要がある。</p>	<p>○ 県内のがん医療の質を向上させるために、愛知県がん診療連携協議会の議長としての中心的な役割を果たし、県内のがん医療の均てん化とレベルアップのための教育・研修を行う。</p>
<p>○ がんゲノム情報に基づいた研究や治療薬開発・治験を実施するためには、他施設との連携を強化し、体制を充実する必要がある。</p>	<p>○ 愛知県がん診療連携協議会の活動内容として、院内がん登録のデータや診療実績等について情報発信する体制を充実する。</p>
<p>○ がんゲノム情報に基づいた研究や治療薬開発・治験を実施するためには、他施設との連携を強化し、体制を充実する必要がある。</p>	<p>○ がんゲノム医療の推進を行うため、がんゲノム情報に基づいた研究や治療薬開発・治験など、院内に留まらず地域医療機関と協働するとともに教育体制を整えるなど、がんゲノム医療拠点病院の機能の充実を図る。</p>
<p>○ 受診前から退院後の長期フォローまで、患者の社会・心理的背景を踏まえて、がん患者をトータルに支援する「地域医療連携・相談支援センター」の充実を図る必要がある。</p>	<p>○ AYA世代*などの患者の年齢、社会・心理的背景並びに病態等を踏まえ、予防も含めたトータル支援が可能な体制を整えるため、入退院支援センターの設置を含めた地域医療連携・相談支援センターの充実に取り組み、受診前から退院後の長期フォローまでワンストップで対応する。</p>
<p>○ 緩和ケアはがんと診断された時点から実施する必要がある。また、今後すぐには緩和ケアの在宅移行が大幅に進むことはないと考えられる。そのため、専門的緩和ケアの提供が必要な患者へ十分な対応をするための体制などを整備する必要がある。</p>	<p>○ がん医療に携わる医療従事者への研修や緩和ケアチーム・緩和ケアセンター等の機能強化を通じ、がんと診断された時から患者とその家族が全人的な緩和ケアを受けられるよう、緩和ケア病棟の設置も含め、緩和ケア提供体制の充実を検討する。</p>

基本方針2 高度で良質な医療の提供とエビデンスの発出

特定機能病院として研究所と協力しながら明日のがん医療を高度な医療安全のもとと開発するとともに、低侵襲治療や新規薬剤の臨床研究の強化、診療科・多職種横断的な集学的がん医療の取組等による先進的で安全ながん医療の創出とエビデンスを発出

<現状>

- 特定機能病院として、医療安全の深化に取り組む一方で、低侵襲な代替治療の開発並びに研究所と協働して行う人工知能（AI）やビッグデータの利活用など、先進的な医療の創出やエビデンスの発出も行っており、特に治験は、全国有数の実施件数である。
- 集学的医療の提供に関し、サルコーマ*センターやがんゲノム医療センター等の各種センターを設置するなど体制整備を進めている。

<課題>	<取組>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療安全体制を整備してきたが、医療安全の確立は継続して行われるべきであり、更なる深化が必要である。 ○ 治験や臨床試験、また研究所からのシーズの受入れについては、より多くの要請があり、臨床研究の実施並びに支援体制の充実・拡大が不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 定期的に第三者機関である医療安全監査委員会を開催するなどして医療の質・機能を継続的に評価・整備する文化を醸成し、患者の視点に立った安全かつ質の高い医療の提供を推進する。 ○ 臨床試験部の体制整備・組織改編を推進し、研究所と協力して、自立した先端医療開発を支援する横断的な組織を設置し、新規薬剤及び新規機器開発の拠点を目指す。 ○ 研究所と協力して横断的な組織を設置し、リスク評価に基づく未発症のがんのサーベイランス*を含む一次・二次予防医療を他施設と連携して進める。また遺伝性疾患のリスクのある患者・家族に生涯を通じた適切な医療介入を行える体制を構築する。

<p>○ ロボット支援手術や人工知能（AI）・ビッグデータなどのデジタル技術とデータの利活用などの先進的医療について、組織としての取組や支援する体制・設備を充実する必要がある。</p>	<p>○ 先進的な医療機器を計画的に導入し、安全に運用するための研修や管理を行い、低侵襲治療を推進する。</p>
<p>○ 希少がんや難治がんなどに対する診療の必要性が高まる中、集学的な医療提供をするための臓器特異的又は横断的なセンターとしてサルコーマセンターを設置したが、更に組織・体制強化を検討する必要がある。</p>	<p>○ 人工知能（AI）やビッグデータなどデジタル技術とデータの利活用を研究所とともに組織的に推進する。</p> <p>○ 臓器特異的又は横断的なセンターの設置を検討するなどして、希少がんや難治がんなどに対して、外科治療を含んだ集学的かつ効率的な医療を提供するための新規治療・標準的治療の研究開発を推進する。</p>

基本方針3 県内の医療や研究の中心となる人材の育成

良質で高度・専門的ながん医療を実践できる研究マインドを持つ国内外の人材を、研究所や他の医療・医育機関と密接に連携しつつ育成

<現状>

- 国内のレジデントやアジアを中心とした外国人医師を始めとした他施設の医療職を受け入れ、臨床や研究に関する指導を行うなど、研修・教育の場を提供している。
- 新専門医制度*が開始され、レジデント枠に加えて医員枠（任期付正規職員）を創設してサブスペシャリティ領域*の研修体制を整えている。

<課題>	<取組>
<p>○ 他施設からの医療職を受け入れ、研修・教育の場を提供しているが、体制を充実させる必要がある。</p>	<p>○ 国内外から優秀な人材を集め、研究所、他の医療・医育機関との連携の強化を図ることで、研究マインドを持つ人材を育成するとともに、当センターの人材強化を図る。</p> <p>○ 他の医療機関と連携し、基本領域の関連施設、サブスペシャリティ領</p>

<p>○ 研究所との有機的な連携体制の構築不足により一部の橋渡し研究などが共同研究に留まっており、病院側からの成果の積極的な公表及び医師主導治験*・臨床試験としての臨床への導入、還元が十分にできていない。</p>	<p>域の基幹施設となり新専門医制度に対応するための取組を行うとともに、更に人材交流を活発にする。</p> <p>○ 各職種で資格取得に向けた育成計画を策定し、院内外のキャリア形成や専門資格（専門医や認定看護師*など）取得を支援する。</p> <p>○ がんゲノム医療などのがん医療に必要な人材を育成するための研修、教育体制を整えるなどして、院内外の医療従事者に対して研修・教育を実施する。</p> <p>○ 橋渡し研究を始めとした研究所との共同研究を推進するとともに、病院と研究所とのシームレスなレジデント制度など処遇・体制を整備し、人事面での交流を推進する。</p>
--	---

基本方針4 取組の見える化

入院から外来へのシフトなどがん医療のモデルとしてのがんセンターの見える化を図るとともに、一般向けのがん関連情報の発信、患者・家族・医療機関参加型の場の提供などのアウトリーチ活動を推進

<現状>

- がんセンターNEWSの定期的な発刊、市民公開講座の定期的な実施、ホームページのリニューアルなどにより、がんセンターにおける良質ながん医療提供体制について情報発信している。

<課題>	<取組>
<p>○ 提供する先進的な医療に対して認知度が低いため、見える化に向けた基本的な戦略を明確にし、がん医療のモデルとしてのPRに積極的に取り</p>	<p>○ がんセンターをブランド化するために、情報発信のターゲットと発信する内容を明確にした戦略を立て、目的ごと、対象ごとに効果的なPRに</p>

<p>組む必要がある。</p>	<p>取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当院のがん医療への取組や成果を積極的に情報発信する手法として、SNSや公式YouTubeチャンネルの追加、がんセンターNEWSのリニューアル、並びに患者参加型のセミナーやピアサポートの充実を図る。 ○ 情報の配信先を再検討し、病診・病病連携先へより積極的に情報提供する。
-----------------	---

基本方針5 持続可能な安定した経営基盤の確立

ア 良質ながん医療や相談・支援が提供可能ながん専門病院を目指し、情報セキュリティにも配慮した堅実で柔軟な組織・体制・施設を整備

<現状>

- がん医療が入院から外来へシフトし、さらに外来では化学療法に加え、患者の生活に寄り添う相談・支援業務に対応してきた。
- また、施設・設備の老朽化・狭隘化が進む中であって、高度医療機器の増設は十分には進まないが、既存機器の適切な保守管理体制を整えてきた。
- 個人情報について厳格な取扱いが求められている。

<課題>	<取組>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務改善・業務拡大をするため、計画的に人材・体制・設備を整える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリテーション体制、医療機器管理体制及び栄養指導体制の充実を図る。 ○ 画像診断について、自施設で完結できるよう人的配置を含む画像診断の機能・体制の強化について検討する。 ○ 良質ながん医療や相談・支援を提供するために必要な改修や修繕を行い、施設の老朽化対策を含めた検討

<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な対策をとっているものの、サイバー攻撃や個人情報漏洩のリスクはゼロではないため、対策の更なる強化が必要である。 	<p>を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 医療情報管理に係る体制と設備を強化し、情報セキュリティに関する支援を充実させる。 ○ 具体的には、情報セキュリティに関する研修会を定期的実施し、常にアップデートした内容を職員に周知し、変化に対応する。
---	---

イ 体制・環境整備による患者・手術数の増加、物品管理の効率化、診療報酬増へ向けた適切な対応を通じ、安定した黒字経営の維持・確立によって将来にわたり持続可能な経営基盤を確立

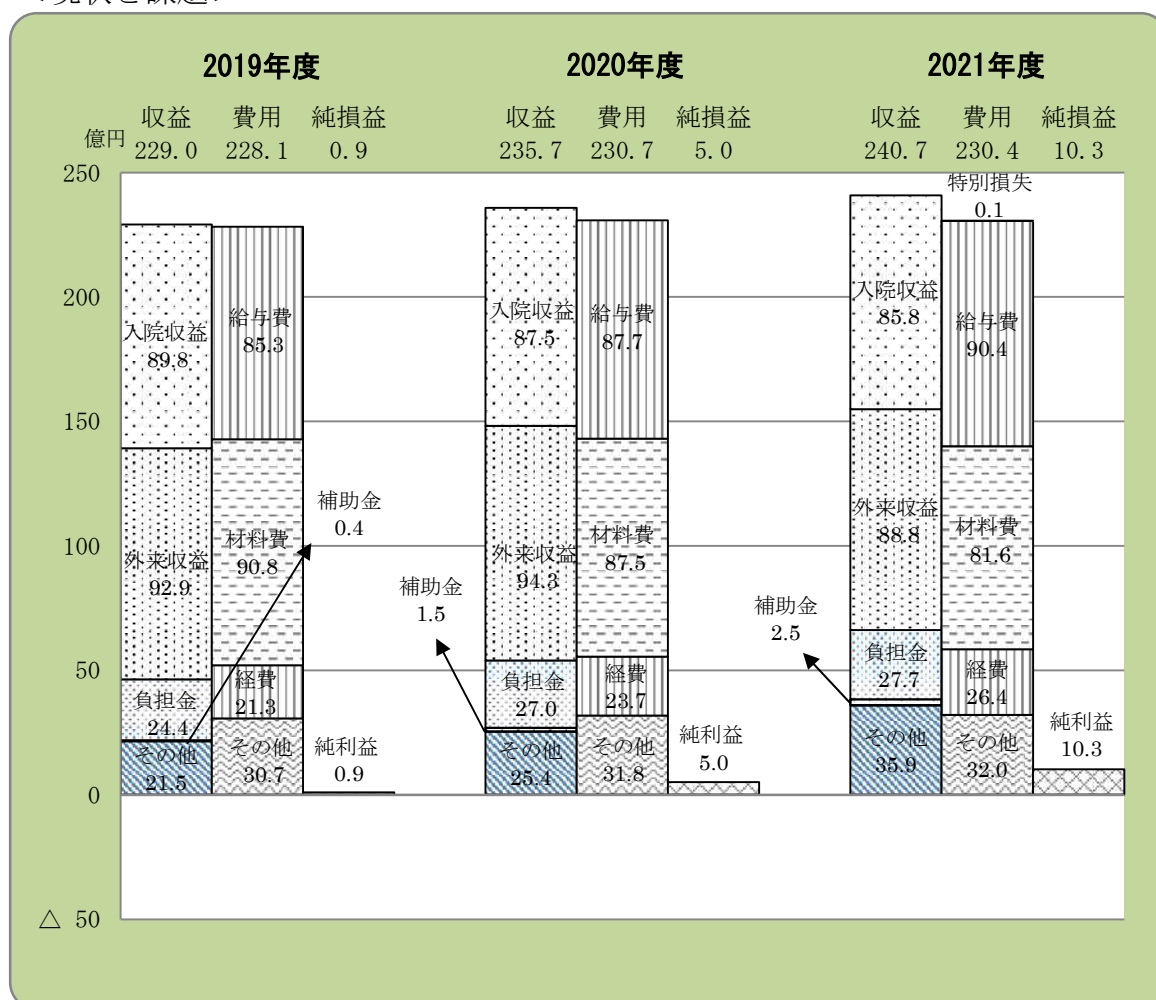
<現状>

- 職員全員が病院経営・運営等に関する知識を深めるため、病院長が年4回説明会を開催している。
- 診療の高度専門化に伴い、様々な機器や診療材料*が次々と導入され、それらを管理する品目数やコストなどが増加している一方で、物品管理は人的に行っている。

<課題>	<取組>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員全員が、病院経営における診療報酬の重要性について、意識を高める必要がある。 ○ 高い専門性を持った診療のために必要な機器類の導入は不可欠だが、際限なくコストをかけることは持続可能性という点では適切とはいえず、費用対効果（コストベネフィット）を考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員自身がDPC病院における加算を理解し、コスト意識を高める仕組みを作るとともに、取得可能な加算を確実に取るため人員・体制整備を行う。 ○ 専門的知識を持った人材を登用する機会を確保する一方で、医事や経営に詳しい人材の育成を検討する。 ○ CT、MRI、リニアック*及び手術支援ロボットなどの大型医療機器については、患者及び医師の確保という広告宣伝効果も視野に入れた費用対効果を考慮した上で、計画的な導入を検討する。

ウ 経営基盤の確立

<現状と課題>



	2019年度	2020年度	2021年度
入院患者延数	137,297人	124,913人	118,174人
外来患者延数	145,131人	139,861人	143,944人

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種事業などその他収益により純利益は増加しているが、入院収益・外来収益は年々減少しているため、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、早期に患者数や手術件数等を増やし、入院収益・外来収益を増加させていく必要がある。

<取組>

【収入確保の方策】

- ・ 病床数や割当ての見直し、並びに入退院支援センターの設置などにより、効率的な病床運用を図る。
- ・ 病診・病病連携機能の強化、地域の医師会との連携やオンライン診療を利用した遠隔地の医療グループとの連携やフォローにより、紹介患者を増加させる。
- ・ 画像診断について、自施設で完結できるような人的配置を含む画像診断の機能・体制の強化について検討する。
- ・ 特定機能病院であることを活かして、特定病院群への選定など更なるDPC係数を向上させるとともに、算定可能な各種加算を漏れなく算定する。
- ・ 手術室の効率的な運用に取り組み、手術件数を増加させる。
- ・ ICUの稼働率を向上させる。
- ・ 寄附金について、新たな受入れの仕組みを検討し、寄附しやすい環境を整備する。
- ・ 公的研究費や海外の研究助成金など、外部研究費を積極的に獲得する。
- ・ 研究の支援・協力体制の整備を図り、企業との共同研究促進や適時な治験の受託と受託研究*の件数増加を推進する体制等を整備する。

【経費削減の方策】

- ・ 正確な勤務時間の把握・業務内容の管理を行い、業務の見直し・効率化等により時間外勤務を縮減させる。
- ・ ベンチマーク分析*等を活用した適正な材料費単価による購入並びに適切な在庫管理、診療材料・消耗品の採用品目絞り込みによる適正な使用を図る。
- ・ 後発医薬品・バイオシミラー薬*を積極的に採用する。
- ・ 委託業務、医療機器の保守点検等の見直しを検討する。

【その他の方策】

- ・ 全職員に適宜経営状況や経営指標を示し、職員から経営改善提案を求め、コスト削減意識・経営意識を醸成していく。
- ・ 人員配置の最適化やICT活用などにより、診察・外来薬物療法の患者の待ち時間を短縮する。
- ・ 研究所と協力して体制整備し、リスク評価に基づく未発症のがんのサーベイランスを含む一次・二次予防医療を他施設と連携して進める。また、遺伝性疾患のリスクのある患者・家族に生涯を通じた適切な医療介入を行える体制を構築する。

(5) 目標

ア 医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

数値目標	単位	2022年度 見込	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標	2027年度 目標
医療機能に係るもの							
手術件数	件	3,225	3,600	3,600	3,600	3,960	3,960
外来化学療法件数	件	27,601	29,160	29,160	29,040	28,920	29,160
エキスパートパネル件数 (自施設分)	件	360	360	360	360	360	360
医療の質に係るもの							
患者満足度	点	外来:84.0 入院:85.0	外来:87.0 入院:87.0	外来:88.0 入院:88.0	外来:88.0 入院:88.0	外来:89.0 入院:89.0	外来:89.0 入院:89.0
クリニカルパス使用率	%	58	58	58	58	58	58
苦痛スクリーニング実施件数	件	12,500	14,000	14,150	14,300	14,450	14,600
連携の強化等に係るもの							
紹介率*	%	99	99	99	99	99	99
逆紹介*割合(パーミル)	‰	51	50	50	30	30	30
セカンドオピニオン*件数	件	1,250	1,250	1,250	1,250	1,350	1,350
その他							
就労支援関係相談件数	件	60	60	60	60	80	80

イ 経営指標に係る数値目標

数値目標	単位	2022年度 見込	2023年度 目標	2024年度 目標	2025年度 目標	2026年度 目標	2027年度 目標
収支改善に係るもの							
経常収支比率	%	96.7	101.3	102.5	102.5	102.6	103.0
修正医業収支比率	%	79.8	85.3	86.3	86.6	86.6	87.0
収入確保に係るもの							
新入院患者数	人	9,117	11,065	11,035	11,035	11,089	11,250
病床利用率	%	60.2	78.0	78.0	79.0	79.6	79.6
新外来患者数	人	5,011	5,103	5,103	5,082	5,543	5,589
1日当たり外来患者数	人	590	606	606	606	636	636
臨床治験件数	件	236	234	241	246	254	258
新規治験実施件数	件	45	48	55	60	68	72
外部資金の獲得 (治験等による受託研究費)	千円	605,931	582,000	585,000	588,000	591,000	594,000
経費削減に係るもの							
院外処方率	%	95	90	90	90	90	90
後発医薬品の使用割合	%	87.5	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0
経営の安定性に係るもの							
職員充足率	%	97	100	100	100	100	100

(6) 収支計画

<収益的収支>

(単位:億円)

		2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画	2027年度- 2023年度
収入	入院収益	85.8	82.1	109.5	110.0	111.4	111.9	112.3	2.8
	外来収益	88.9	89.5	100.7	100.7	100.3	100.4	101.1	0.4
	一般会計負担金	27.7	26.4	28.5	28.8	28.8	28.9	28.9	0.4
	その他収益	41.0	31.0	28.1	28.1	27.7	28.1	28.4	0.3
	計	243.4	229.0	266.8	267.6	268.2	269.3	270.7	3.9
支出	給与費	90.4	91.4	94.7	94.7	94.7	94.7	94.7	0.0
	材料費	89.6	90.7	108.7	107.1	107.7	108.0	108.5	△ 0.2
	その他費用	52.7	54.7	60.1	59.4	59.3	59.8	59.7	△ 0.4
	計	232.7	236.8	263.5	261.2	261.7	262.5	262.9	△ 0.6
経常収支(経常損益)		10.7	△ 7.8	3.3	6.4	6.5	6.8	7.8	4.5
経常収支比率		104.6%	96.7%	101.3%	102.5%	102.5%	102.6%	103.0%	—
修正医業収支比率*		86.0%	79.8%	85.3%	86.3%	86.6%	86.6%	87.0%	—

<資本的収支>

(単位:億円)

		2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画	2027年度- 2023年度
収入	企業債	9.1	5.9	7.7	7.7	11.0	7.7	7.7	0.0
	一般会計負担金	8.4	5.9	6.6	6.5	5.8	6.0	6.3	△ 0.3
	一般会計補助金	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国庫支出金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	雑収入	0.7	0.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	0.0
	計	18.4	11.9	15.7	15.6	18.2	15.1	15.4	△ 0.3
支出	建設改良費	3.1	1.2	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	0.0
	資産購入費	10.5	4.4	11.5	11.5	14.8	11.5	11.5	0.0
	企業債償還金	12.2	9.4	8.5	9.0	7.7	8.3	9.1	0.6
	計	25.8	15.0	21.7	22.2	24.2	21.5	22.3	0.6
差引		△ 7.4	△ 3.1	△ 6.0	△ 6.6	△ 6.0	△ 6.4	△ 6.9	△ 0.9

○収支計画の基本的な考え方(目標)及び算定条件は「第七 収支計画及び経営指標」に記載 (P. 88)。